

世界農業遺産認定記念！

オリジナル絵柄入りナンバープレートができました！

問 税務課 Tel. 22-3578

■オリジナル絵柄入りナンバープレートの通常交付について

交付開始 7月1日(水) 13時～

※番号の「1」～「8」は交付式を行うため、別途抽選となり、通常の交付は番号の「9」からになります。

手続き・交付場所 市役所2階税務課

対象 50cc以下一般原付・新基準原付

手続きに必要なもの

本人確認書類（マイナンバーカードまたは運転免許証）と該当ケースの必要書類をお持ちください。（新規登録）

販売店で購入	販売証明書、石摺り（※1）
市外から転入	廃車証明書、石摺りまたは前住所地のナンバープレートと車体番号のわかるもの
譲り受け	廃車証明書、石摺り

※1 新車は販売店発行の車体番号の確認できるものでも可

〈標識変更〉

所有者の変更がないとき	ナンバープレート（代理人が来庁する場合は所有者の名前）
所有者の変更（名義変更）があるとき	ナンバープレートと譲渡証明書

※標識変更は従来の標識から絵柄入り標識への1回限りとなります。絵柄入り標識から従来の標識、従来の標識の番号変更はできません。



※画像は見本です。



詳しくはこちらから

■市長よりオリジナル絵柄入りナンバープレートを交付します！

「1」～「8」（4を除く）の番号を、市長より直接交付します。交付対象者は抽選で、申込みが必要です。



※先着順ではございません。

※希望番号の申請はできません。「1」～「8」（4を除く）のどの番号でもよい方のみご応募ください。

※当選した方は辞退できません。

※番号は交付式当日に決定します。

※申込みはお一人1回までで、2回目以降の申込みは無効となります。

交付式 7月1日(水) 10時～

場所 市役所2階ロビー

申込み要件 ①②の要件を満たす方

- ①7月1日時点で対象の原付を所有し、有田市で使用・保管している方（新車・中古車を購入した方は、ナンバープレートを交付できる状態）
- ②7月1日9時50分までに来庁できる方（代理人は同一世帯の方のみ）

申込み 6月1日(月)～14日(日)

※インターネットもしくは税務課窓口でお申込みください。



※窓口の場合、必要事項（所有者と代理人の住所、氏名、生年月日、電話番号）をお伺いします。

※窓口申込みの場合、市役所開庁時間（土日祝除く）

※電話での申込みはできません。

■抽選会（立ち合い自由）

日時 6月17日(水) 9時～

場所 市役所2階ロビー

当選通知 オンライン申請の方はメール、窓口申込みの方は郵送

■当選後の登録手続き

日時 7月1日(水) 11時～（予定）

場所 市役所2階税務課

※左記の手続きに必要なものをご持参ください。

～大雨被害からまちを守る！～

「雨水タンク」の設置補助制度がスタートしました

近年、大雨による災害が増えています。一度に大量の雨が降ると、川や水路に一気に水が流れ込み、川の水があふれる原因になります。

そこで注目されているのが「流域治水」です。これは、行政による川や水路の整備だけでなく、住民の皆さん、企業など、まち全体が協力して水害を防ぐ新しい取り組みです。

各家庭等で設置いただく「雨水タンク」は、降った雨を一時的に溜めることができる『小さなダム』です。あなたの1基がまちの安全につながります。



●雨水タンクがあると、こんなに便利！

- ・災害時の備えに：断水してもトイレなどの生活用水に活用できて安心。
- ・毎日の節水に：お庭や畑の水やり、打ち水などに使えて水道代がお得。
- ・まちの安全に：雨水を一時的に貯めて、川へ一気に水が流れるのを遅らせる。

【補助対象】 次のすべてを満たすもの

- ①建物の雨どいに接続する
- ②市販品で新たに購入・設置する
- ③容量が100リットル以上
- ④蓋つきなど「密閉式」

【対象者・場所】 次のすべてを満たす方

- ①有田市内に住所または事業所がある
- ②有田市内の住宅や事業所の敷地内に設置
- ③市税を滞納していない
- ④暴力団員等でない

【補助対象経費】 購入費（雨どいとの接続器具等付属品を含む）、設置工事費

【補助金額】 補助対象経費の10分の9以内（上限10万円）

※100円未満の端数は切捨

※複数基設置の場合も上限10万円

申請について、詳しくはこちらから→



洪水時の避難、備えは万全ですか？

1 早めの避難を検討しましょう！

「高齢者等避難」や「避難指示」が出れば、すぐに行動できるよう備えましょう。

- ・日が明るいうちの事前避難が理想的です。
- ・ハザードマップを活用して、家族や近所の方々と避難場所や経路を日頃から確認しておきましょう。

ホームページでも公開しています。詳しくはこちらから→



2 非常持ち出し品・備蓄品を準備しましょう！

「非常持ち出し品」は避難するときにすぐに持ち出すもの

「備蓄品」は、災害発生後、数日間（少なくとも3日、できれば1週間）を自力で過ごすために必要な物資です。

◎非常持ち出し品

- ・忘れてはならないもの（薬、眼鏡、杖、着替え、タオル、防寒具など）
  - ・非常飲食品など
  - ・貴重品
  - ・その他、家庭で個別に必要なもの（赤ちゃん用品や衛生用品など）
- ※雨合羽は万能！雨をしのぎ、防寒にもなります。

◎備蓄品

- ・飲料水、食品
- ・給水用ポリタンク
- ・カセットコンロ、ガスボンベ
- ・ランタン
- ・災害用トイレセット
- ・ビニールシートなど



非常持ち出し品はリュック等にまとめて、両手が使えるようにしておきましょう。

問 防災安全課 Tel. 22-3721